

2024年8月8日

各位

京都市南区吉祥院宮の東町2番地
株式会社 堀場製作所
代表取締役社長 足立 正之

中間配当についてのお知らせ

当社定款の規定に基づき、2024年8月8日開催の当社取締役会において、第87期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の中間配当について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

中間配当に関する事項

- | | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| (1) 中間配当の基準日 | 2024年6月30日 |
| (2) 中間配当金 | 1株につき80円
(総額3,356,208,240円) |
| (3) 利益剰余金の配当が効力を生じる日
(支払開始日) | 2024年9月2日 |
| (4) 配当原資 | 利益剰余金 |

(注) 当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株主還元の方針を、「株主総還元性向（配当と自社株買いの合計）を、連結純利益の30%を目途とする」から「配当性向を、連結純利益の30%を目途としつつ、投資機会と資金状況等を総合的に勘案し、特別配当や自己株式の取得を機動的に実施する」に変更いたしました。

こうした方針のもと、8月8日現在、2024年度通期の配当予想を1株当たり265円としており、このうち、2024年度中間配当金としましては、1株当たり80円といたしました。

以上